(b)　近畿地方整備局（港湾空港関係）における平成21・22年度建設コンサルタント等に係るＡ等級の一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿地方整備局副局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受けていること。）。

(c)　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(b)の再決定を受けた者を除く。）でないこと。

(d)　近畿地方整備局から「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和59年３月31日付け港管第927号）に基づく指名停止を受けていないこと。

(e)　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(f)　上記(b)に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていない単体企業、又は２(2)に掲げる設計共同体としての資格の決定を受けていないもの（一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。）も５(3)により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の決定を受けていなければならない。

(2)　設計共同体　(1)に掲げる条件を満たしている者より構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成22年８月25日付け近畿地方整備局副局長）に示すところにより近畿地方整備局副局長から和歌山下津港海岸保全施設に係る老朽化・耐震化対策等検討業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の決定を受けているものであること。

３　技術提案書の提出者を選定するための基準

(1)　参加表明者の経験及び能力　当該部門の建設コンサルタント登録等同種又は類似業務の実績の内容及び業務成績等

(2)　配置予定技術者の経験及び能力　配置予定の技術者の資格、同種又は類似業務の実績の内容及び業務成績等

(3)　業務実施体制（再委託又は技術協力の予定を含む）の妥当性

４　技術提案書を特定するための評価基準

(1)　配置予定技術者の経験及び能力　配置予定の技術者の資格、同種又は類似業務の実績の内容及び業務成績等

(2)　業務実施方針及び実施フロー等　業務の理解度、実施手順の妥当性

(3)　特定テーマに対する技術提案書　的確性、実現性

５　手続等

(1)　担当部局　〒650―0024 神戸市中央区海岸通29番地神戸地方合同庁舎　近畿地方整備局総務部経理調達課契約管理係　電話078―391―7576　ＦＡＸ078―325―8261

(2)　説明書の交付期間、場所及び方法　平成22年８月25日から平成22年10月22日まで入札情報サービス（http://www.pas.ysk.nilim.go.jp/）により配付する。ただし、上記入手方法が不可能なため書面による交付を希望する場合は、事前に申込のうえ、同期間内（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）に(1)に同じ場所で交付する。（書面による交付時間は９時00分から16時00分まで）

(3)　参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法　平成22年９月６日16時00分までに電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て持参の場合、(1)の担当部局に提出。

(4)　技術提案書の受領期限並びに提出場所及び方法　平成22年10月25日16時00分までに電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て持参する場合、(1)の担当部局に提出。

６　その他

(1)　手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　契約保証金　免除

(3)　契約書作成の要否　要

(4)　当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

(5)　関連情報を入手するための照会窓口　上記５(1)に同じ。

(6)　本業務に設計共同体として参加表明書（及び技術提案書）の資料を提出した場合、その構成員は単体としての資料を提出することはできない。

(7)　技術提案書に関するヒアリングを行う。

(8)　本案件は、資料の提出、見積を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は説明書による。

(9)　詳細は説明書による。

７　Summary

(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kenji Ono Vice Director General of Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

(2)　Classification of the services to be procured : 42

(3)　Subject matter of the contract : Examine business to withstand old and earthquake measures of shore protection facilities at Port of Wakayamashimotsu

(4)　Time-limit to express interests by electronic bidding system : 16 : 00　6 September 2010

(5)　Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system : 16 : 00 25 October 2010

(6)　Contact point for documentation relating to the proposal : Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 29 Kaigan-dori Chuo-ku Kobe-city, 650―0024, Japan TEL 078―391―7576

資　格

競争参加者の資格に関する公示

平成23・24年度において日本中央競馬会の競争契約（建設工事、測量・建設コンサルタント等）の競争参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成 22 年８月 25 日

日本中央競馬会施設部施設総務課長

熊倉　操

◎調達機関番号　236　◎所在地番号　13

１　業種区分　競争参加資格を付与する業種は次のとおりである。

(1)　建設工事　①土木一式工事　②建築一式工事　③電気工事　④管工事　⑤鋼構造物工事　⑥ほ装工事　⑦しゅんせつ工事　⑧塗装工事　⑨防水工事　⑩内装仕上工事　⑪機械器具設置工事　⑫電気通信工事　⑬造園工事　⑭さく井工事　⑮水道施設工事　⑯消防施設工事

(2)　測量・建設コンサルタント等　①測量　②建築関係コンサルタント　③土木関係コンサルタント　④設備関係コンサルタント　⑤地質調査業務

２　申請時期　建設工事・更新業者については、平成22年９月１日（水）から平成22年10月15日（金）までとする。また、建設工事・新規業者及び測量・建設コンサルタント等については、平成22年10月１日（金）から平成22年10月15日（金）までとする。

なお、これ以降も随時申請は受け付けるが、平成23年当初からの資格付与が間に合わないことがある。

３　申請書の入手方法　日本中央競馬会のホームページ上の競争参加資格申請書及び記載要領ファイルよりプリントアウトして入手する。

アドレス

http://jra.jp/company/etc/etc01.html

４　申請の方法

(1)　申請書の作成に使用する言語　申請書の作成に使用する言語は、日本語とする。

なお、その他の書類で外国語により記載のものは、日本語の訳文を付記もしくは添付すること。

(2)　申請書の提出方法　建設工事・更新業者については、本会から別途書類を送付するので、その書類も含めて下記の申請書類を郵送にて提出すること。なお、書留は不可とする（期限は平成22年10月15日必着）。

●建設工事・更新業者の提出書類

イ　平成23・24年度競争参加資格審査申請書（建設工事・更新業者）

ロ　工事経歴書

ハ　会社登録票（別途送付の書類）

ニ　総合評定値通知書の写し（審査基準日が平成21年３月16日以降のもの。）

ホ　経常建設共同企業体協定書の写し（経常建設共同企業体で参加を希望する業者のみ。なお、経常企業共同体で参加を希望する場合、構成員単体での参加はできない。）

建設工事・新規業者及び測量・建設コンサルタント等については、下記に掲げる申請書類を日本中央競馬会六本木事務所に持参するか、郵送にて提出すること（期限は平成22年10月15日必着）。